

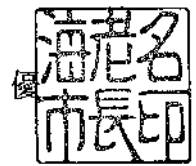


海老名市告示第 104 号

海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱(平成 20 年 4 月 1 日施行。以下「要綱」という。)第 6 条の規定に基づき「(仮称)海老名市文化交流拠点第 1 期施設整備事業設計・施工一括発注」の公募型プロポーザルを以下のとおり実施する。

令和 8 年 5 月 11 日

海老名市長 内 野



1 業務名、業務内容及び履行期限

(1) 業務名

(仮称)海老名市文化交流拠点第 1 期施設整備事業

(2) 業務内容

「(仮称)海老名市文化交流拠点第 1 期施設整備事業設計・施工一括発注公募型プロポーザル実施要項」(以下「実施要項」という。)に記載のとおり

(3) 履行期限

令和 11 年 6 月 30 日まで

2 提案書の提出者の資格

実施要項「5 参加資格要件」に掲載のとおり

3 提案書を特定するための評価基準

実施要項「16 選定・審査方法」に掲載のとおり

4 担当部署

海老名市市民協働部文化スポーツ課文化振興係

5 参加意向申出書提出の期間、場所及び方法

(1) 期間

告示の日から令和8年6月2日(火)正午まで

(必着。持参の場合、土日祝日は除く。)

(2) 場所

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

海老名市役所市民協働部文化スポーツ課文化振興係

(3) 方法

参加意向申出書に必要な書類を添付し、前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は書留郵便で送付すること。

6 プロポーザル関係書類提出要請書交付日及び方法

(1) 交付日

令和8年6月10日(水)

(2) 方法

郵送

7 提出意思確認書提出の期限、場所及び方法

(1) 期限

令和8年10月2日(金)正午まで

(必着。持参の場合、土日祝日は除く。)

(2) 場所

参加意向申出書の提出場所と同じ

(3) 方法

前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は書留郵便で送付すること。

8 提案書提出の期限、場所及び方法

(1) 期限

令和8年10月2日(金)正午まで

(必着。持参の場合、土日祝日は除く。)

②場所

参加意向申出書の提出場所と同じ

③方法

前号の場所へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は書留郵便で送付すること。

9 要請手続きにおいて使用する言語および通貨

各手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨については日本国通貨とする。

10 契約書作成の要否

契約書は取り交わすものとし、作成は海老名市が行う。ただし、契約に必要な費用(収入印紙等)については、受注者の負担とする。

11 関連情報を入手するための照会窓口

(1) 本プロポーザルに関する詳細は、海老名市ホームページに掲載する。

URL <https://www.city.ebina.kanagawa.jp/shisei/nyusatsu/proposal/1018949.html>

(2) 本プロポーザルに関する問合せ先

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

海老名市市民協働部文化スポーツ課文化振興係

電話 046-235-4797(直通)

FAX 046-233-9118

E-mail bunka-sports@city.ebina.kanagawa.jp

12 提案書等の取扱い

提案に必要な費用（提案書の作成及び提出費用、必要書類の作成及び提出費用の旅費等を含む。）は、各参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。

13 その他市が必要と認める事項

（1）以下の費用について受注の負担とする。

ア 本プロポーザルに関する費用

イ 契約締結に必要な費用（収入印紙等）

ウ 契約締結から本業務開始日までの間において準備等に要する費用

（2）上記1～13（1）の項目以外の事項については、以下の書類を参照し、当該内容に従って参加するものとする。（一部内容が重複するものもあり）

ア （仮称）海老名市文化交流拠点第1期施設整備事業設計・施工一括発注公募型プロポーザル

イ 海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱



海老名市告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年5月11日

海老名市長 内 野



記

- 1 委託した徴収又は収納の事務
ふるさと納税寄附金
- 2 受託者の氏名（名称）及び住所（所在地）
 - ・株式会社アイモバイル
代表取締役社長 野口 哲也
東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル8階
 - ・PayPay株式会社
代表取締役社長執行役員CEO 中山 一郎
東京都千代田区紀尾井町1-3
- 3 指定年月日
令和8年4月1日
- 4 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで